

貴社に合わせた情報提供と制度活用のご提案をさせていただきます

訪問先事業所募集中！

事業所のお悩みに対し、解決のための情報提供や各種制度利用のご提案をさせていただきます。事業所の特長、現状に応じたご提案になるよう、働き方に関連する各種項目について、訪問者がお尋ねします。差支えない範囲でお話をお聞かせください。

(※お聞かせいただいた情報は本事業の目的の範囲でのみ使用致します。)

職場のお悩み、ちょっとした工夫をお聞かせください！

- 人材の確保、定着、育成
- 仕事の効率化
- やりがい・魅力発信
- 残業・休日出勤の削減
- 仕事と育児・介護の両立支援、職場復帰
- 職場の雰囲気づくり、コミュニケーション など

最新の情報・ご提案をお届けします！

- 各種セミナー・シンポジウム
(人材確保・定着・育成、職場環境の整備・向上…)
- 各種制度の活用方法、活用例
(アドバイザーや講師の派遣、相談窓口…)
- そのほか、市や県、国の事業
(表彰・認定・認証制度、助成金…)



★委託事業者/NPO法人働く人の笑顔創り研究所が訪問します。

★この訪問は立入検査・監督ではありませんので、お気軽にご協力ください。

事業所の皆様の費用の負担はありません

まずは、お気軽にお問い合わせください。

ご都合の良い日程の2週間前までにご連絡ください。 所要時間は1時間から1時間30分です。

申込み
問合せ



豊田市役所 産業部 ものづくり産業振興課 労政担当

〒471-8501 豊田市西町3-60 (豊田市役所西庁舎7階)

電話 0565-34-6774 FAX 0565-35-4317

E-mail sangyou@city.toyota.aichi.jp

一人ひとりの活躍と事業所の発展をつなぐ

働き方改革アドバイザー・講師

事業所の皆様をサポートします

■ 豊田市登録 働き方改革アドバイザー・講師とは ■

専門性

社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーなど、企業に関わる各種資格を持ち、業務実績のある専門家

知識

豊田市の実施する「働き方改革アドバイザー育成研修」を受講するなど、働き方改革の概要等について、一定の知識を習得しています

※この条件を満たし、豊田市に登録すると「豊田市 働き方改革アドバイザー・講師」となります

登録アドバイザー (経営者、担当部署向け)

働き方改革のための包括的な取組や、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスに特化した取組など、検討段階から実行までそれぞれの事業所に合ったアドバイスや情報提供を行います。

登録講師 (事業所、労働組合向け)

管理職の意識改革、仕事と家庭生活の両立や将来に向けたキャリアプラン、組織力のアップなど、それぞれの事業所が従業員とともに目指す働き方改革をテーマにしたセミナー・研修会において講義を行います。

事業所の皆様には、無料で利用いただけます

■ 働き方改革アドバイザー・講師派遣制度 ご利用の流れ ■

まずは、お気軽に

お問い合わせください

① 申請書の提出

ものづくり産業振興課で配布
又は市のHPからダウンロード

②アドバイザー・講師選定

内容、テーマ等をお伺いした
上で決定

③実施、報告書の提出

実施後に報告書を提出
上で決定

豊田市内の事業所等が対象です。ただし、企業については、中小企業者に限ります。

同一の事業所等への派遣は8時間（1回の派遣は4時間まで）までです。アドバイザー派遣と講師派遣を組み合わせることもできます。

申込み
問合せ



豊田市役所 産業部 ものづくり産業振興課 労政担当

〒471-8501 豊田市西町3-60（豊田市役所西庁舎7階）

電話 0565-34-6774 FAX 0565-35-4317

E-mail sangyou@city.toyota.aichi.jp